

平成 29 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成30年8月
三重県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 8 月 20 日 地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

-
-
-

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○ 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 28 年度末に地域医療構想を策定し、今後は将来の医療需要をみすえた医療機能の分化・連携を進めていきます。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことします。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、特に看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値をめざすこととします。また新たに、訪問歯科診療件数も指標に加え、全国平均値を目標とします。

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・ 医師数（人口 10 万対） 217.0 人（平成 28 年度） → 233.6 人（平成 30 年度）
- ・ 看護師数（人口 10 万対） 899.3 人（平成 28 年度） → 905.5 人（平成 30 年度）
- ・ 訪問診療件数（人口 10 万対） （6 か月間） 2,663.4 件（平成 26 年度）
→ 2,561 件（平成 29 年度）
- ・ 訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間） 151.3 件（平成 26 年度）
→ 335.0 件（平成 29 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を

継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3 施設（87 床）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 事業所（24 床）
- ・認知症高齢者グループホーム 5 事業所（54 床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 事業所（12 床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第 4 に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

今般、地域医療構想を策定したことに伴い、将来のあるべき医療提供体制に向け、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後は、県内 8 地域に設置した地域医療構想調整会議において、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報および関係者の議論をふまえつつ、病床の機能分化・連携のあり方について検討していくこととします。地域医療構想調整会議については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、地域医療構想における 2025 年の必要病床数に比べ、現時点で本県の回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、地域医療構想の実現のため急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためにには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、49.5%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るため、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります、このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改

善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえないません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が

高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期　目標値1,422床に対して、現状値は1,710床でした。

急性期　　目標値4,259床に対して、現状値は8,271床でした。

回復期　　目標値4,378床に対して、現状値は1,943床でした。

慢性期　　目標値3,525床に対して、現状値は4,115床でした。

- ・医師数（人口10万対）は、目標233.6人に対して217.0人でした。

【平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査】

- ・看護師数（人口10万対）は、目標905.5人に対して899.3人でした。

【平成28年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県）】

- ・訪問診療件数（人口10万対）は、目標値2,561件以上に対して2,663.4件でした。

【厚生労働省ND B平成28年度診療分】

- ・訪問歯科診療件数（人口10万対）（1か月間）は、目標値335.0件に対して228.5件でした。【厚生労働省ND Bオープンデータ平成27年度診療分】

<介護関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標3施設（87床）に対して1施設（29床）でした。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標3事業所（24床）に対して1事業所（9床）でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標5事業所（54床）を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標2事業所（12床）に対して1事業所（6床）でした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標550人に對して507人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・平成29年3月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向け

て、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年度と平成28年度の病床機能報告を比べると、回復期機能は189床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

- ・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は230人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで642名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに10医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

- ・在宅医療については、在宅医療事例報告会等を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図りました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

<介護関係>

- ・市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考え

る。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 480 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 29 年度は、整備計画なし

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 480 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では約 430 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

目標値 現状値

高度急性期	114 床	→	6 床 (▲108 床)
急性期	497 床	→	1,141 床 (+644 床)
回復期	554 床	→	71 床 (▲483 床)
慢性期	383 床	→	571 床 (+188 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、病院再編や回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、約 60 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 三泗地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	299 床
急性期	725 床
回復期	874 床
慢性期	629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等にお

いて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1 施設 (29 床)
- ・認知症高齢者グループホーム 1 事業所 (9 床)

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 360 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	299 床	→ 349 床 (+50 床)
急性期	725 床	→ 1,318 床 (+593 床)
回復期	874 床	→ 513 床 (▲361 床)
慢性期	629 床	→ 607 床 (▲22 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 1 施設 (29 床) を達成しました。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所 (9 床) を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約360床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約70床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約320床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151床
急性期	529床
回復期	476床
慢性期	503床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 3事業所（27床）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（6床）

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 320 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 290 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	151 床	→ 296 床 (+145 床)
急性期	529 床	→ 833 床 (+304 床)
回復期	476 床	→ 183 床 (▲293 床)
慢性期	503 床	→ 599 床 (+96 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標 3 事業所（27 床）を達成しました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（6 床）を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 290 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 30 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成 30 年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（6 床）

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□津地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 410 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	314 床	→ 452 床 (+138 床)
急性期	934 床	→ 1,663 床 (+729 床)
回復期	881 床	→ 475 床 (▲406 床)
慢性期	727 床	→ 920 床 (+193 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所（6床）に対して0事業所でした。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約410床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約60床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 77 床

急性期 284 床

回復期 329 床

慢性期 219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 29 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では約 240 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	77 床	→ 0 床 ($\Delta 77$ 床)
急性期	284 床	→ 850 床 (+566 床)
回復期	329 床	→ 50 床 ($\Delta 279$ 床)
慢性期	219 床	→ 156 床 ($\Delta 63$ 床)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった伊賀区域の病床数は前年度から変更が

なく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、40 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 300 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 2 施設 (58 床)

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約300床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成29年度病床機能報告では回復期から同じく不足する慢性期への転換もあったため、不足幅が約330床へと拡大した。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222床	→ 315床 (+93床)
急性期	641床	→ 1,074床 (+433床)
回復期	589床	→ 264床 (▲325床)
慢性期	385床	→ 458床 (▲73床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設は、目標2施設（58床）に対して0施設でした。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は前年度から不足幅が拡大し、目標到達には至らなかった。

ただし、前年度病床機能報告と比較すると、回復期は21床減少しているものの、過剰な急性期も52床減少し、加えて不足する慢性期は79床増加するなど、松阪区域の全体としては、医療機能の分化・連携が一定進んだと考える。

③介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整

備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約250床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床）
- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（18床）

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約250床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとと

もに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 210 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216 床	→ 287 床 (+71 床)
急性期	527 床	→ 1,016 床 (+489 床)
回復期	501 床	→ 287 床 (▲214 床)
慢性期	443 床	→ 443 床 (±0 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所（9 床）に対して 0 事業所でした。
- ・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所（18 床）を達成しました。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 210 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 事業所 (15 床)

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 29 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となつた。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29 床	→ 5 床 (▲14 床)

急性期	122 床	→	376 床 (+254 床)
回復期	174 床	→	100 床 (▲74 床)
慢性期	236 床	→	361 床 (+125 床)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標2事業所（15床）に対して1事業所（9床）でした。

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23, 191 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間で I C T を活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 11, 425 人 (H28. 3) を 13, 709 人 (H30. 3) にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重医療安心ネットワークの参加施設数 243 か所 (H28. 3) を 291 か所 (H30. 3) にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年 3 月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 279 か所となつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→平成 30 年 3 月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 16, 488 人となつた。</p> <p>(1) 事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間で I C T を活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 155,723 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成 28 年度：69.0）を平成 35 年度には全国平均より 10%以上低い状態にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を 3 か所以上（平成 29 年度）確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を 4 ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率</p> <p>観察できた→年齢調整死亡率は平成 27 年の 75.2 から平成 28 年は 69.0 に減少した。（平成 29 年の年齢調整死亡率は平成 30 年秋頃公表予定）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期病棟整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,861 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。また、同時に、不足する機能を担う人材の育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成 27 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域において必要病床数に対し不足する機能の病床（高度急性期を除く）を整備するために必要な工事費を補助する。また、継続分のみ、医学的リハビリテーションの施設・設備整備に対する補助を引き続き実施する。</p> <p>そして施設整備と並行し、医療従事者に対し、回復期病床に関する総論、回復期病床に必要な ADL・ICF の知識、回復期病床における多職種協働・カンファレンスについての研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床転換に取り組む施設数 4 か所を確保する。また、研修会参加者人数 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 29 年度は 2 か所の医療機関が当事業による病床転換に係る整備を行った。</p> <p>また、研修会参加者人数は 101 名であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数 観察できた→回復期機能の病床数 1,943 床（平成 29 年度病床機能報告）</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期機能の病床の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域に</p>	

	において提供する体制の整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 回復期機能の病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた回復期病床 転換支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 317, 610 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	昨年度策定した地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期への円滑な病床転換につなげるため、回復期医療（リハビリテーション等）や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を20人育成支援する。	
アウトプット指標（達成値）	回復期医療（リハビリテーション等）や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を42人育成支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数観察できた→回復期機能の病床数 2,138床（平成30年度病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性 病床機能の分化・連携を行うために不可欠となる、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 医師育成支援の一環として、三重県地域医療支援センターの専門研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とべき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことでの効率性が確保される。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,734 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	都市医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成28年度実績）を5か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む4医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5医師会への委託は達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,267 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。そのため、こうした医療的ケア児・者とその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点を設置し、多職種の顔の見える関係づくりなどを通した地域支援体制の構築と、相談支援専門員等のコーディネーターを対象とした研修会の開催などによる受入体制の強化を促進するほか、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値 1 か所）を 2 か所にする。</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値 11 か所）を 12 か所にする。（平成 29 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療的ケア児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数：2 か所</p> <p>医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための施設数：15 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間</p> <p>観察できなかった→平成 29 年度実績は、現時点では未調査のため、評価できず。</p> <p>しかしながら、医療的ケア児者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医</p>	

	<p>療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））」の数の増加という効果が観察された：平成29年4月1日時点26事業所→平成30年3月31日時点28事業所</p>
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により医療的ケア児・者の支援拠点を構築したことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケア児・者の支援拠点を構築することと併せて、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。</p> <p>入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町数を5か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	1市において、多職種連携により小児在宅支援ガイドブックを作成し、地域における医療的ケア児の支援体制整備を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間</p> <p>観察できなかった→平成29年度実績は現時点では、未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 近隣市町の多職種と連携の場を設け、広域のガイドブックを作成することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、市町を越えた共通認識を持つことができ、医療的ケア児の支援体制整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域ガイドブックの作成により、より効率的・効果的に</p>	

	医療的ケア児等に対する支援情報を伝えることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加数述べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅看護研修を実施し、述べ 457 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：N I C U入院児の平均入院期間 観察できなかった→平成29年度実績は現時点では、未調査のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 666 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できなかった→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29 年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療に関する期間の代表や学識経験者等と一緒に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域のネットワーク機能体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化や複雑・多様化する健康課題を解決し、在宅医療を推進するには、地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、住民のニーズを分野横断的に把握・評価し、地域力を活用した切れ目のない地域保健活動を行い、地域ごとの連携体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9% を 22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整ができるよう、他分野で働く保健師間の連携を強化するため、地域ごとのネットワーク体制を整備し、職員の資質向上を図るとともに、各ネットワークの交流を促進し、県内全域の質の向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数 1 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域毎におけるネットワーク会議・研修会を各 1 回以上開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29 年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護等担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備をすすめることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域毎に対象者への周知や会議や研修会の開催等、地域の状況にあわせて効率的に実施ができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,610 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施できた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。各構想区域の全区域で事業を展開できた。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,035 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の普及定着を図るため、医師等を対象とした研修会を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域連携強化研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療ソーシャルワーカー地域連携強化研修、報告会、医療介護連携コーディネーター研修への参加者数：367 名を得た。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合</p> <p>観察できなかった→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また研修会等の開催により医療関係者の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は、延べ57人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、22.2%（29年度実績）であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.8%（現状値）を 9.0% に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	平成 27 年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内各地区在宅介護関係機関への訪問看護の説明会を 20 箇所以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	交流会、市町協働のフォーラムで説明会を 13 地区開催し、フォーラムでは 58 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた → 8.8% → 9.9%（平成 30 年 3 月末現在）へ増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 パンフレットを作成し活用したことにより、関係職種の方から地域住民へと PR を含めた説明会が開催できた。</p> <p>（2）事業の効率性 パンフレットを用いて直接対象者へ説明することで、その場で質問等受けることができ、効果的な周知につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になつても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 231 件から 350 件（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 50 施設（平成 30 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 46 施設となつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績 観察できた→平成 29 年度 112 回（平成 30 年 3 月末）であり、累計 343 件となつた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果軽度の認知症や MCI（軽度認知障害）と診断された患者が多く見られたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	県内 13 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 16（医療分）】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,216千円	
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 37人（平成28年度）を40人以上（平成29年度）にする。</p>		
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各1チーム設置できた。</p> <p>平成29年度は各チームで開催する連携会議に参画する関係機関（地域包括支援センター等）を1箇所以上増やす。</p>		
アウトプット指標（達成値）	北部ブロック・中南部ブロックに各チームにおいて、連携会議に参画する関係機関が2か所ずつ（計4か所）増やすことができた。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数</p> <p>観察できた→本事業の登録者は32名。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。</p>		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,290 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOL の向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数 198 か所（平成 27 年度）を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 184 人（H29.3）を 190 人（H30.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度における医科歯科連携推進人材育成研修会に 2 回で延べ 178 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数</p> <p>観察できた→239 か所（H28 年度末） 249 か所（H29 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るためにがん患者医科歯科連携登録歯科医院名簿を公表することにより、がん患者に対する医科歯科連携体制の基盤整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療を行う拠点となる病院に委託して行うことにより、研修など多くの受講者数が得られ、人材育成が効果的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,578千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、 郡市歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成27年度）を令和元年度までに 85 か所に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数 7 か所 (H28.1) を 10 か所 (R2.3) にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数は 9 か所 (R2.3) に設置された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 94 か所 (H28 年度末) → 145 か所 (R1 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,382千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	四日市薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師への研修や、多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携にかかる研修会の実施等により在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（平成29年度当初）を22%以上（平成29年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成29年度の在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を10人以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が研修を行い、研修履修者数が26人となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 観察できた→26%</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消すること及び多職種への研修の実施により薬剤師の業務について理解を得ることで薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修に加え、基礎研修の実施等や、薬剤管理ツールの作成等の体制整備を行うことにより、より効果的かつ持続的に取組を行うことが可能となった。</p>	

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 在宅医療推進のための移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,276千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対し、在宅医療に取組む薬局を増やしていくためには多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携や無菌調製技術の取得・向上が必要となっている。このため、県内各地、特に在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている僻地において、多職種連携を推進するとともに、在宅医療を必要とする患者やその家族への啓発を行うことが必要である。また、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の取得・向上を行うこと等により、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 165 施設（平成29年度当初）を 200 施設（平成29年度末）とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を整備し、県内各地、特に在宅医療への取組みが喫緊の課題となっている僻地において、薬剤師による在宅医療の取組みを推進するため、薬剤師が果たすことができる役割を正しく理解してもらうための研修会やイベントを通じて多職種連携の推進及び県民への啓発を行うとともに、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会等に活用することで、在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を 1 台整備する。	
アウトプット指標（達成値）	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を 1 台整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 観察できた→171 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を整備することで、県内の各地域において、より効果的な多職種連携を推進するための取組が可能となるとともに、地域毎に無菌製剤の調整に</p>	

	<p>必要な技術の向上のための研修会の開催が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種連携を推進する取組及び無菌製剤に必要な技術の向上のための研修会については、地域包括ケアシステムにおいて薬剤師が関与するために継続的に行っていく必要があり、当該施設を整備することで、持続的かつ効率的に取組を行うことが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 21 (医療分)】 難病医療拠点病院及び協力病院における コミュニケーション支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,985 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	三重県		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にある。このような難病患者にとってコールスイッチや意思伝達装置は、医療従事者や介護者との意思疎通を図る機器として、早期の導入が求められるものである。</p> <p>難病患者の治療の拠点となる難病医療拠点病院及び協力病院においては、意思伝達装置の配備とともに、その紹介・導入を支援していく担当職員の配置により、治療環境の整備及び在宅医療への円滑な移行への支援に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：平成 30 年度までに、支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各 1 名配置し、支援を実施する。</p>		
事業の内容（当初計画）	難病医療拠点病院および協力病院に意思伝達装置の整備を行うとともに、講習会および患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、治療環境の整備及び在宅医療への移行支援等に取り組んでいく。		
アウトプット指標（当初の目標値）	難病医療拠点病院 3 施設および協力病院 19 施設のうち、平成 29 年度中に 5 か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。		
アウトプット指標（達成値）	難病医療拠点病院 3 施設および協力病院 19 施設のうち、平成 29 年度中に 5 か所において、意思伝達装置等の整備及び支援スタッフの配置により、コミュニケーション支援体制の整備を行った。		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフの配置</p> <p>観察できた→支援体制の整備を行った 5 病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各 1 名配置した。</p>		

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により病院に意思伝達装置等が整備されたことにより、コミュニケーション支援を実施する体制が構築され、在宅医療の継続、在宅医療への移行支援としても提供できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院で意思伝達装置等の使用によるコミュニケーション支援の紹介・相談が行えることで、在宅医療への移行時の体制づくりや在宅医療の継続が効率的に実施できるようになった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 意思伝達装置による在宅医療サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 834 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にあります。</p> <p>在宅医療を継続していく中で、医療従事者に対して現在の病状を伝え、適切な医療を受けることは重要なことですが、病気の進行により患者から「伝える」ということが難しくなっていきます。そのため、「意思伝達装置」等の導入が求められ、さらに、患者の病気の進行に応じた機器の選定やスイッチ類の変更など、随時調整を行っていく支援体制が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成 31 年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている 78 名（平成 28 年度）に対して、新たに 3 年間で意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成 29 年度に年間 40 回確保する。	
アウトプット指標（達成値）	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等の訪問を、平成 29 年度は年間 35 回実施し、機器の紹介や設定、再調整、機器等の貸出（14 件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：保健所において在宅支援を行っている神経難病の患者のうち意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を行っている人数。</p> <p>観察できた→78 名のうち、21 名に対して支援を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 医師等の指示や患者の状態に合わせた意思伝達の支援により、在宅への移行準備、在宅医療の継続等が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	いろいろな機種を一度に紹介することができ、本人に合った意 思伝達装置等を効率的に選定できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,043 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師 21 人（平成 28 年度）を 35 人（平成 29 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（三重専門研修プログラム）に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>派遣・斡旋する医師数 243 人（平成 28 年度）を 275 人（平成 29 年度）にする。キャリア形成プログラムの作成数 17（平成 28 年度）を 18（平成 29 年度）にする。</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 21.0%（平成 28 年度）を 21.5%（平成 29 年度）にする。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣・斡旋する医師数は 305 名（平成 29 年度）となった。 ・地域枠卒業医師数（卒後 3 年目）のうち、キャリア形成プログラム参加割合は 23.3%（平成 29 年度）となった。 ・キャリア形成プログラムの作成数は 17 であった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師観察できた→三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 28 年度）が 40 人（平成 29 年度）に增加了。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うこととした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 270,867 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成 29 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100% にする。 (平成 28 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数 587 人（平成 28 年度）を 641 人（平成 29 年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数 587 人（平成 28 年度）が 642 人（平成 29 年度）となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率観察できた→平成 29 年度末大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は 100% だった。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,316千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	伊勢赤十字病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口）10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772人（平成27年度）を対前年度比6%増にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12ヶ月を維持する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した、平成29年度の医師派遣数実績は7名、派遣実施月数は12ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標派遣先医療機関の時間外患者数の対前年度比</p> <p>観察できなかった→時間外患者数が想定よりも少なかつたため、比較ができなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムを活用した、医師の派遣を行うことにより、支援できる体制が取れたので、有効と言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣調整については、システムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮した、より効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分) 初期研修医定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,185 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMC プログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成 29 年度実績で 125 人にする。（平成 28 年度実績 105 人）	
アウトプット指標（達成値）	マッチング実績 115 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 観察できた→230 人（平成 29 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 マッチング実績は目標値に達しなかったものの、過去最多となっており、後期臨床研修数も着実に増えていることから、有効と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 今後は各病院の臨床医採用実績で計っていきたい。 研修限度数に達する病院も出てきているので、それを踏まえた目標値を設定していく。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 216 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 21 人（平成 27 年度）を 25 人（平成 28 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は地域医療対策部会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師 観察できた→延べ人数 72 人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援に関すること、専門医研修プログラムに関する事について、本部会において審議・報告を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も引き続き、県内関係機関との協議連携の場として本会議を活用していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 186,639 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るために、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等の分娩取扱い件数を 13,500 件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度、本事業の支援により、32 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 12,367 件の分娩件数となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）</p> <p>観察できた→110 人（平成 26 年度）から 121 人（平成 28 年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇の改善が必要不可欠である。分娩件数の実績は、当初の目標値の 96.7% となっており、処遇改善による医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 26 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を平成 30 年度までに 110 人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所以上にした。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）</p> <p>観察できた→110 人（平成 26 年度）から 121 人（平成 28 年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 不足する産科医の確保を図るために、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、2医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の平成29年度の新生児医療業務件数は441件となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）</p> <p>観察できた→4.9人（平成26年度）から5.3人（平成28年度）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,425千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を103人（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日(H27)を1,800日(H29)にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,727日であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成29年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣 体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀地域	
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：名張市立病院の小児科患者数 10,512 人（平成26年度）を 12,425 人（平成29年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p> <p>伊賀地域の小児科専門医の不足を鑑み、当地域の小児の二次救急医療を充実させるため、小児科専門医を「小児救急医療センター」へ派遣する。</p> <p>様々な疾患有する小児に対して、小児科専門医の派遣により小児総合診療を行うとともに、専門外来や特別な検査による診断や必要な患者や複数の疾患有った患者への包括的な対応を行う。</p> <p>発達障がい児への療育を行う療育センターを医療面から支援するため、小児科専門医を派遣する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、常勤医師1名、非常勤医師4名の派遣を受け入れた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科患者数観察できた→平成29年度実績：13,207人</p> <p>(1) 事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実およ</p>	

	び関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考 える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,455 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5% を 8.8%（平成32年度）に増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5人／年）の教育・育成を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	<p>学生の教育・育成 99人 医療従事者等の教育・育成 0人 (プライマリ・ケアにかかる研修会等の開催 計7回 573人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた→9.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。</p>	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28.10.1)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,633千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数2人（平成28年度）を6人（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	育成拠点施設を利用する総合診療医（専攻医）を新規拠点あたり2人以上確保する。（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	育成拠点施設の整備は見送りソフトウェアの更新を行った。また、研修医・指導医の研修参加支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数 観察できた→県内のH30開始総合診療専攻研修医の登録は3名あった。 平成29年度の総合診療医育成拠点施設における研修実績は、初期研修医73名、後期研修医149名となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行うことで、新専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（医療分）】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで、小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数（平成 27 年度実績 0.61 人）を 0.67 人（平成 29 年度実績）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成 27 年度実績：160 人）を 170 人（平成 29 年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 3 地域で 3 日実施し、101 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数</p> <p>観察できなかった→平成 29 年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点では未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,877 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の割合 15.8%（平成 26 年）を 16% 以上（平成 28 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を 7 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 7 か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：女性医師数の割合 観察できた → 15.8%（平成 26 年）から 16.6%（平成 28 年）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,175 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から平成 30 年度までに 5 人増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で 10 回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を 10 回開催し、述べ 359 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士観察できなかった→平成 29 年度は調査が実施されていなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 22, 412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21, 135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22, 560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間 574 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21, 135 人（H26 年実績）から 22, 456 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上および早期離職防止につながっていくと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,961 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）937 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 22,456 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 85% と高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,599 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成26年）を平成32年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数 20 人以上を確保する。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>実習指導者講習会の受講者数は 71 人であった。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 9 人であった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 22,456 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者講習会受講者（アンケート回答者のみ）及び特定分野における実習指導者講習会の受講者の 80% 以上が全ての科目において、学習目標及び内容を学ぶことができたと回答しており、有効な研修ができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,784 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 35 年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10 か所）にがん看護専門看護師を 10 人（各病院 1 人）確保する。（平成 28 年度：5 か所で 5 人確保）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 9 人以上を確保する。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は 7 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→5 病院 7 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講生の研修後の自己評価において、「実践能力」について、化学療法については 34.2%、緩和ケアについては 37.8% 上昇しているとの結果がえられたことから、必要な看護力を習得できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（医療分）】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は22名であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合59.1%（研修参加者数22名、うち再就業者数13名）</p> <p>（1）事業の有効性 受講者の6割が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（医療分）】 助産師活用推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万対）と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 386 人（平成 26 年）を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者・指導者研修受講者数 30 人程度を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は 31 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→386 人（H26 年実績）から 420 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44（医療分）】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県産婦人科医会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 386 人（平成 26 年）を 491 人（平成 30 年）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 200 人以上を確保する。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は 127 人（助産師 58 人、看護師 30 人、医師 24 人、学生 10 人、県職員 4 人）であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→386 人（H26 年実績）から 420 人（H28 年実績）に增加了。</p> <p>（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 看護教員継続研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 910 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 4 回開催し、参加者数は延べ 224 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 22,456 人（H28 年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNA (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会を3回開催し、参加者数は延べ174人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,780 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数7人（平成29年度）を20人以上（平成30年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人に補助を行う。	
アウトプット指標（達成値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者7人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 観察できた→24名</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症看護のニーズを有する県内病院に補助することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,420 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	チーム医療、地域連携における看護実践に取り組んでいる英国に看護職員を派遣することにより、三重県における地域医療の推進をはかる。また国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外短期研修に6人以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修に5名派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながった。参加者が地域包括ケアシステムの推進に資する取組を開始するなど看護職のリーダーとして実践している。</p> <p>(2) 事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリー病院で研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,440千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット目標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。	
アウトプット目標（達成値）	アドバイザーを5施設に派遣した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率 観察できなかった→平成29年度は調査が未実施のため。 参考：H28年度 9.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,552 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を令和6年までに24,530人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする（令和2年度）。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できなかった→令和2年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、適切な補助事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,750 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数11か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は8か所、助産実習受入医療機関は4か所であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,015 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化および実習（採血・吸引等）ができる体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保持者届出制度登録者数(ナースバンク登録者含む) 1,000人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は358人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,602 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は、多職種と連携して、患者の安全確保と医療の質の向上を図り、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが必要である。このため薬局・薬剤師は、地域における医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在である「かかりつけ薬剤師・薬局」として、在宅医療等において、患者の状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域ケアシステムの構築にさらに貢献することが期待されている。このような状況であることから、地域包括ケアシステムの構築等の対応も含めこれまで以上に薬局等で働く薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 17人（平成29年度当初）を45人以上（平成29年度末）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成29年度の未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数 15人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数は 22名となった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 観察できた→45名</p> <p>(1) 事業の有効性 未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進することで、薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用し、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の内容を充実し、実践的な薬剤師を養成・確保することで、就職後においても、より効果的に医療提供施設の質的向上に寄与することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,814 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	18医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行ったものの、いずれの医療機関も勤務環境改善計画の策定までには至らなかつた。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,473 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24医療機関に対して補助を行うとともに、24時間保育を行う9施設、病児等保育を行う1施設、児童保育を行う2施設、休日保育を行う12施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数</p> <p>観察できた→21,135人（H26年実績）から22,456人（H28年実績）に增加了。</p> <p>(1) 事業の有効性 24時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,594 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	N P O 法人三重緊急医療情報管理機構	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への応対が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合 10.2%（現状値）を9.5%に減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する時間を24時間にする。	
アウトプット指標（達成値）	I C T を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する時間を24時間にすることことができた（一部地域を除く）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合 観察できた→6.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急隊による受入医療機関照会回数の軽減、急性心筋梗塞事例の病院到着から冠動脈再開通までの所要時間の短縮など一定の効果があった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 170,845 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 88 人（平成27年度実績）（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を平成29年度も引き続き確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,027 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成29年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点未実施のため、評価できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 58,408千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者受入割合 42%（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→44%を受け入れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,110千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（現状値）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数を9,914件以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は8,889件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→1,441件に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約46%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60（医療分）】 チーム医療推進のための多職種対象吸引 フォローアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 686 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るために、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行えるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を 70 人（平成 28 年度実績）以上にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	日常的に喀痰業務を行っている、もしくは過去の喀痰研修に参加した理学療法士や作業療法士等を対象に、喀痰吸引行為のフォローアップ研修を開催する。それとともに、県内のグループ単位に吸引シミュレーター等を貸出し、継続学習の機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回実施し、参加者数 60 人以上を確保する。 また、吸引シミュレーターを 10 回貸出する。	
アウトプット指標（達成値）	研修については、1 回の実施で参加者数は 41 人であり、吸引シミュレーターの貸出回数については 8 回であり、いずれも目標値には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：今回の事業における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引ができる人数 観察できた→96 人</p> <p>（1）事業の有効性 研修会の実施と吸引シミュレーターの貸出により、手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実践的な喀痰業務を実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 単発の研修会だけではなく、県内の各グループ単位への吸引シミュレーターの貸出を組み合わせることにより、より多くの理学療法士等に実際の手技を学ぶ機会を提供する</p>	

	ことができ、効果的・効率的な事業になったと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,817 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 4 施設／年を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は医療機関 1 施設が補助金を活用して医療安全対策を通じた医療従事者確保に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人（「平成 28 年衛生行政報告例（平成 30 年 6 月 18 日修正後）」より）</p> <p>(1) 事業の有効性 補助金を契機として、県内の医療安全対策にかかる設備整備が進んだ。また、医療事故調査制度、死因究明について県内医療機関の理解向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外部有識者や医療関係者の意見も参考として事業構築し、地域のニーズに的確に対応した事業となつた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 159 人（現状値）を 231 人（平成 30 年度）にする。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護系大学在学生 10 人に対し、新規貸与を行う。	
アウトプット指標（達成値）	看護系大学在学生 11 人に対し、新規貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 観察できた→平成 28 年度における県内就業者数は 162 人となつた。</p> <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与により、養成所等卒業生の県内就業を促し、県内の看護職員確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の看護職員養成所等を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある学生に対して適切に貸付を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 1,458,872 千円																
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																	
事業の実施主体	三重県																	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成 29 年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 110 床</p>																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 87 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 300 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 58 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 24 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 54 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(サテライト型事業所の設置) 1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所	認知症高齢者グループホーム 5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所	施設内保育施設 1 カ所	整備予定施設等	介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 300 床	地域密着型特別養護老人ホーム 58 床	小規模多機能型居宅介護事業所 24 床	認知症高齢者グループホーム 54 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 床	訪問看護ステーション(サテライト型事業所の設置) 1 カ所	施設内保育施設整備 1 カ所	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム 87 床(3カ所)																		
小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所																		
認知症高齢者グループホーム 5 カ所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所																		
施設内保育施設 1 カ所																		
整備予定施設等																		
介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 300 床																		
地域密着型特別養護老人ホーム 58 床																		
小規模多機能型居宅介護事業所 24 床																		
認知症高齢者グループホーム 54 床																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 床																		
訪問看護ステーション(サテライト型事業所の設置) 1 カ所																		
施設内保育施設整備 1 カ所																		
整備予定施設等																		
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修																		

	40床(1施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所 (87床) 増 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所 (24床) 増 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所 (54床) 増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (12床) 増
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 (58床) 増 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (9床) 増 ・認知症高齢者グループホーム 7事業所 (99床) 増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (11床) 増
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,061床 観察できなかった→事業者の辞退等により整備出来ない施設があった。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	(1) 事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と关心・興味を深めることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 15,469 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	(1) 事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 (2) 事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業	
事業名	【No. 4】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 7,827 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 420 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 5】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講件数を 50 件とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講件数は 57 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業	
事業名	【No. 6】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口とともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</p>	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 8,068 (ユーザー) 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できた → 指標：相談件数と人材バンク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧	

	<p>数は達成できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 7】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1, 562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30, 943 人であるが、供給見込みは 29, 695 人であり、1, 248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 6 回開催し、参加者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 6 回開催し、383 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25, 312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30, 943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27, 444 人	
	(1) 事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。	
その他	(2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 8】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	(1) 事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 (2) 事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2)(介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 9】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 1,378 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット 40 台導入	
アウトプット指標（達成値）	6 事業所に対して、19 台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性 目標には達しなかったが、介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、</p>	

	調達の効率化、適正化を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 子育て支援	
事業名	【No. 10】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 施設に補助	
アウトプット指標（達成値）	公募をかけたが応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかつた→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかつた。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	<p>(1) 事業の有効性 公募をかけたが応募がなかつたため、事業を実施することができなかつた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募をかけたが応募がなかつたため、事業を実施することができなかつた。</p>	
その他		